第5号様式(第7条関係)

会 議 録

会議の名称	令和3年度第2回清須市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和4年3月29日(火)
	午後2時から午後2時45分
開催場所	清須市役所 北館2階 第1・2会議室
議題	 開会 あいさつ 議題 (1)令和4年度清須市地域包括支援センター事業計画(資料1) (2)令和4年度清須市地域包括支援センター収支予算書(資料2) (3)地域包括支援センターの2拠点化について(資料3) その他 閉会
会議資料	次第 清須市地域包括支援センター運営協議会設置要綱 清須市地域包括支援センター運営協議会委員名簿 資料1 令和4年度清須市地域包括支援センター事業計画 資料2 令和4年度清須市地域包括支援センター収支予算書 資料3 地域包括支援センターの2拠点化について
公開・非公開の 別(非公開の場 合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	時田委員、田中委員、山口委員、山内委員、櫻井委員、大野委員、髙 橋委員、小島委員、辻委員、後藤委員、島野委員
欠席委員	なし
出席者(市)	加藤健康福祉部長
事務局	(清須市役所高齢福祉課) 古川高齢福祉課長、酒井課長補佐兼高齢福祉係長、青山介護予防係長、 石黒主任主査、加藤主任主査 (清須市社会福祉協議会) 清須市地域包括支援センター 柴垣管理者、松岡係長

1. 開会

●事務局

皆様、こんにちは。

ただいまから「令和3年度第2回清須市地域包括支援センター運営協議会」を始めさせていただきます。本日の進行役を務めさせていただきます、高齢福祉課長の古川です。よろしくお願いいたします。

会議に入る前に、委員の皆様にあらかじめご承知いただく事項として、本市では「附属機関等の会議の公開に関する要綱」を定めており、本協議会の会議及び会議録は公開となりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日傍聴の方はおみえになりません。

それでは、議事進行につきましては、本協議会設置要綱第6条の規 定により会長が議長になることになっておりますので、以降の進行に つきましては、後藤会長よろしくお願いいたします。

2. あいさつ

◎後藤会長

会長の後藤でございます。

皆様、円滑な議事進行にご協力いただきますようよろしくお願いい たします。

議事に入ります前に、本日の会議録署名委員を決めたいと思います。田中委員と山内委員を指名させていただきたいと思いますので、 宜しくお願い致します。

<両委員了承>

それでは早速でございますが、ただ今から議事に入らせていただきます。

3. 議題(1)令和4年度清須市地域包括支援センター事業計画に 続いて(2)令和4年度清須市地域包括支援センター収支予算書について事務局から説明をお願いします。

3. 議題

●事務局

[資料に沿って説明]

(資料1) 令和4年度清須市地域包括支援センター事業計画

(資料2) 令和4年度清須市地域包括支援センター収支予算書

◎後藤会長

ありがとうございました。事務局から説明のあった議事について、 何かご質問等ございますか。

○田中委員

資料1の事業目標(6)に「コロナ禍の活動自粛による廃用性の機能低下を防ぐため、セルフケアの取り組みを推進する」とあり、大変良い取組だと思います。これは清須市独自の取組ですか。それとも国や県から指導が出ているものですか。

●事務局

国からは、コロナ禍で活動自粛が続く中、機能低下を防ぐようなセルフケアを推進することとの通達により、実施するものです。

◎後藤会長

他にご質問等ありますか。

○高橋委員

資料2の収支予算についてですが、支出欄をみていると、職員が19名、正規職員が10名、臨時職員が9名挙がっています。6月から2箇所の体制になることに伴い、それぞれどのような職員配置になりますか。

●事務局(地域包括支援センター)

清洲・春日地区の現センターについては正規職員5名、臨時職員4名、新川・西枇杷島地区の新センターについては正規職員4名内育児休業が1名で実質3名、臨時職員6名の職員体制となります。また、その内介護予防プランの担当者が清洲・春日地区に2名、新川・西枇杷島地区に3名です。

◎後藤会長

他にご質問等はありますか。 ないようですので次の議題説明をお願いします。

●事務局

[資料に沿って説明]

(資料3)地域包括支援センターの2拠点化について

◎後藤会長

ありがとうございます。事務局から説明がありました内容について 何かご質問等ございますか。

○山内委員

資料3の3(2)について、相談窓口が2拠点化されますが、2つのセンターは立場的に対等ですか。どちらかが上位でどちらかが下位ということはありませんか。例えば、清洲の方が古くからあるから上位だということはありませんか。

●事務局

2カ所になってからは、清洲総合福祉センターでは清洲・春日地区 を担当し、新しい「さわやか」では新川・西枇杷島地区というように 圏域ごとに担当地域が分かれますが、2つの地域包括支援センターは 対等という考えです。

○山内委員

対等であるならば、職員配置の人員割りがおかしくないですか。資料によるとセンター別における高齢者の状況の割合が新川・西枇杷島の方が多いので、この配置で大丈夫でしょうか。

●事務局

人員配置につきましては、正規職員と臨時職員の差がありますけれども、さわやかのセンターが10名で育児休業者を除いて9名、清洲のセンターは9名で同数です。総合相談窓口やケース対応につきましては、同じ人員配置で対応させていただきます。

資料3右下の「センター増設後の包括的支援体制図」にありますように、総括、総合調整、後方支援については現センターの総合福祉センターで実施しますので、その分職員配置を考慮させていただいております。

○山内委員

市内どの地区でも同じように支援が受けられる状況であれば良い と思います。地区によって要介護認定者数も差がありますが大丈夫で しょうか。

●健康福祉部長

山内委員のおっしゃるとおり職員の人員配置からすると差はでて くるかもしれませんが、2拠点となることにあたり、連携を図ってま いりますので、ご理解いただきたいと思います。

○山内委員

例えば新川・西枇杷島地区への清洲・春日地区からの応援はあり得ますか。

●事務局(地域包括支援センター)

同じ法人で2つのセンターを担当させていただくことができましたので、職員同士情報共有しながら連携して対応していきます。これまで実施してきた感覚として、新川・西枇杷島の方は相談が多いと感じていますので、実績をみながら必要であれば清洲・春日から応援を行うなど連携を図ってまいります。また、サービス向上に繋がるよう実施させていただければと考えています。

○時田委員

社会福祉協議会会長の時田です。ただいまの説明に補足をさせていただきます。職員の配置につきましては、サービスに支障が出ないような配置にさせていただいております。また、現状の相談件数等も把握をしながら配置をしております。清洲総合福祉センターでは「さわやか」ではやらない総括的な事務をやりますので、その分だけの人員が増えるということで、その他の体制については同じです。連携を取って実施するためにも1事業者で受託をうけており、応援を出すことも可能ですので、人員配置については問題ないと考えています。

◎後藤会長

ありがとうございます。それでは他にご意見等ありましたらお願い します。

○高橋委員

資料3の3(1)の「センター別における高齢者の状況」の中で、 下段の「要介護度認定者」の内訳について、75歳になる前の前期高 齢者と75歳以上の後期高齢者の人数と割合を要介護者と要支援者 それぞれについて教えてください。

●事務局

ご質問ありがとうございます。

資料3の要介護度認定者数の方は全体の数字から住所地特例等の 分を除く、全体の数字をお伝えします。

65歳以上全体の数値です。要支援741人、要介護1,844人、計2,585人。割合は要支援28.7%、要介護71.3%です。次に74歳までの前期高齢者数値です。要支援93人、要介護193人、合計286人。割合は要支援32.5%、要介護67.5%です。最後に75歳以上の後期高齢者数値です。要支援648人、要介護1,651人、合計2,299人、割合が要支援28.2%、要介護71.8%です。

以上です。

○高橋委員

ありがとうございました。

◎後藤会長

ありがとうございます。それでは他にご意見等ありませんか。

○小島委員

現在の地域包括支援センターには直通電話がありますが、新しい「さわやか」にはありますか。また、番号は決まっていますか。

●事務局

直通電話については、現在準備中で、番号はまだ確定はしておりません。また、実際使用できるようになるのは5月末の予定をしており、6月号広報にて公表する予定です。

◎後藤会長

他に何か質問等ございませんか。

他にご意見等ないようでありますので、これにて全ての議事は終了 となります。皆様、円滑な議事進行にご協力いただきありがとうござ いました。

続きまして、次第4.「その他」ですが、事務局から何かありますか。

4. その他

●事務局

自由闊達なご意見をいただきありがとうございました。

この地域包括支援センター運営協議会の委員の任期は令和2年から 今年度までとなります。皆様におかれましてはご協力をいただき誠に ありがとうございました。

令和4年度及び5年度は新たな委員を選任ということになりますが、委員の皆様にはまたお願いすることもありますので宜しくお願い致します。

なお、医師会、歯科医師会、薬剤師会には別に委員の推薦依頼させていただきますので宜しくお願いいたします。

次に、次回の運営協議会ですが、6月頃を予定しております。新しい委員の方々には2週間前を目処に通知させていただきますのでご出席賜りますようよろしくお願いいたします。

また、4月から石黒主任主査が異動になり、新体制になりますので ご報告させていただきます。

◎後藤会長

事務局からは以上となります。

●事務局

それでは、以上をもちまして「令和3年度第2回清須市地域包括支援センター運営協議会」を閉会といたします。皆様、本日はご出席いただきありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

5. 閉会

(午後2時45分)

会議の結果

| 会議の経過に示したとおり

会議の経過を記載して、その相違のないことを証するためにここに署名する。

署名委員

署名委員